

鹿 児 島 県 公 報

令和 6 年 6 月 28 日 (金) 第 527 号 の 6



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

規

則

○鹿児島県行政組織規則の一部を改正する規則 (※)

(人事課取扱い) 1

規 則

鹿児島県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 6 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県規則第43号

鹿児島県行政組織規則の一部を改正する規則

鹿児島県行政組織規則 (昭和35年鹿児島県規則第122号) の一部を次のように改正する。

第177条第5項の表農業土木技監の項の次に次のように加える。

| | | |
|--------------|-----|--|
| 県土強靱化 対策監 | 土木部 | 部長に直属し、強靱 ^{じん} な県土づくりに関する特命事項を処理する。 |
|--------------|-----|--|

附 則

この規則は、令和 6 年 7 月 1 日から施行する。